

コード	201020302
記入日	H24.10.31

## 新規事業評価表【事前評価】

課コード	113
課名	環境課
課長名	網田 勝
担当者	平田 竹喜

作成年度	平成 24 年度
------	----------

評価対象事業名称	上五島火葬場改修事業
----------	------------

事業種類	継続事業
事業期間	平成 25 年度 ~ 平成 26 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	2	政策名称	安全、便利、快適な生活環境づくり	款コード	4
施策コード	201	施策名称	しまの自然とともに生きる環境づくり	項コード	1
基本事業コード	20102	基本事業名称	環境保全活動の推進	目コード	4
事務事業コード	2010203	事務事業名称	火葬場管理費	細目コード	310
関連計画		法令・条例規則等	新上五島町火葬場条例及び施行規則		

### 計画 ( PLAN )

対象：誰、何を対象にしているのか (対象1) 町民 (対象2)	対象指標：対象の大きさを表す指標 (対象指標1) 22,235人(※24.10.1現在) (対象指標2)
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入 ・平成26年度以降、若松火葬場及び奈良尾火葬場を順次廃止するにあたり、火葬場の利用に関し、若松、奈良尾地区の住民の利便性を考えると上五島火葬場への一極集中が避けられず、現在の火葬炉設備及び待合所等では十分な対応ができない。さらに建設以来15年以上経過しているため、経年使用による既存火葬炉設備の一部不具合や建物の老朽化が進み、施設の安定的利用に支障をきたす恐れがあるため、火葬炉及び待合所の増設、屋上及び外装等の補修を行う。 →平成25年度：設計 →平成26年度：工事及び施工監理	活動指標：事務事業の活動量を表す指標 (活動指標名称) (活動指標数値) (指標積算根拠) (目標達成年度) ① 設計業務委託 1.0式 平成25年度 ② 本体工事 1.0式 火葬炉増設1基 待合所増設 屋上・外壁補修 平成26年度
目的：何をしたいのか ・平成26年度以降、若松、奈良尾火葬場を順次廃止するにあたり、上五島火葬場の施設及び設備の充実を図ることが喫緊の課題であり、火葬炉を1基増設し3基態勢に、加えて待合所を増設することで、同時間帯での複数かつ安定的な利用が可能となり、利用者の利便性の向上を図ることを目的としている。	成果指標：目的の達成度を表す指標 (成果指標名称) (成果指標数値) (指標積算根拠) (目標達成年度) ① 事業進捗率 100% 実施事業費÷計画事業費 平成26年度 ②

### 実施 ( DO )

	単位	全体計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度以降
		H 25 ~ H 26							
活動指標	① 式	1.0		1.0					
	② 式	1.0			1.0				
成果指標	① %	100		2.2	97.8				
	②								
総事業費 C (A+B)	千円	186,800		4,700	182,100				
直接事業費 A	千円	184,000		4,000	180,000				
人件費 B	千円	2,800		700	2,100				
内訳	従事職員数	人		0.4	0.1	0.3			
	人件費単価	千円		7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円							
	県補助金	千円							
	起債	千円		174,800	3,800	171,000			
	その他	千円							
一般財源	千円		12,000	900	11,100				

評価 ( CHECK )

評価項目	内 容
・事業の緊急性・必要性はありますか。	平成26年度以降、若松火葬場及び奈良尾火葬場を順次廃止するにあたり、利用者の上五島火葬場への一極集中が避けられず、現在の火葬炉設備及び待合所等では十分な対応ができない。また、建設以来15年以上経過しているため、既存火葬炉設備の一部不具合、また建物の老朽化により、施設の使用に支障をきたす恐れがある。
・事業の対象・目的は適切ですか。	平成26年度以降、若松、奈良尾火葬場を順次廃止するにあたり、上五島火葬場の施設及び設備の充実を図ることが喫緊の課題であり、火葬炉を1基増設し3基態勢に、加えて待合所を増設することで、同時時間帯での複数かつ安定的な利用が可能となり、利用者の利便性の向上を図ることを目的としており適切である。
・町が税金を投入して行う必要がありますか。	施設の管理者は町であり、安定的な利用及び利便性向上のため行う必要がある。
1 次 評 価 ・事業を行わない場合の影響はありますか。	奈良尾、若松火葬場の老朽化は明白で、将来、安定的な利用が出来なくなる恐れがあるため、早急な対応策を講ずる必要がある。
・事業費を削減できませんか。(費用対効果)	火葬場施設の減少に伴う影響を避けるため、上五島火葬場の充実を図ることにより利用者の利便性が向上すると共に、火葬施設の安定した使用と施設の延命化を図るためには、十分に効果は発揮できるものとする。
・受益者負担は適正ですか。	受益者負担はない。(火葬場使用料を徴収している)
・類似事業との整理統合はできませんか。	類似事業はない。

<b>2次評価</b>	平成26年度以降、若松火葬場及び奈良尾火葬場を順次廃止するとなっているが、廃止計画、地元住民への説明・同意や議会への説明などの対応をしたうえで、火葬炉及び待合所の増設を実施すべきと判断する。なお、通常の維持管理的な補修は、安定的な利用を図るために実施すること。
-------------	--

<b>3次評価 住民等の意見</b>	
<b>町の対応</b>	

<b>事業の方向性</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1次</th> <th>2次</th> <th>3次</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>計画どおりに事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>事業内容を見直して事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実施期間を見直して事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>事業費を減額して事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>類似事業と整理統合して実施する</td> </tr> </tbody> </table>	1次	2次	3次		●			計画どおりに事業を実施する				事業内容を見直して事業を実施する				実施期間を見直して事業を実施する				事業費を減額して事業を実施する				類似事業と整理統合して実施する	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1次</th> <th>2次</th> <th>3次</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td>次年度以降に計画どおり実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>次年度以降に計画を見直して実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>次年度以降に類似事業と整理統合して実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>当分の間は実施しない</td> </tr> </tbody> </table>	1次	2次	3次			●		次年度以降に計画どおり実施する				次年度以降に計画を見直して実施する				次年度以降に類似事業と整理統合して実施する				当分の間は実施しない
	1次	2次	3次																																											
	●			計画どおりに事業を実施する																																										
				事業内容を見直して事業を実施する																																										
				実施期間を見直して事業を実施する																																										
				事業費を減額して事業を実施する																																										
			類似事業と整理統合して実施する																																											
1次	2次	3次																																												
	●		次年度以降に計画どおり実施する																																											
			次年度以降に計画を見直して実施する																																											
			次年度以降に類似事業と整理統合して実施する																																											
			当分の間は実施しない																																											

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。